

平成30年 教育委員会第1回臨時会 会議録

日 時 平成30年3月30日（金）

午後2時22分～午後2時36分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

（1）議案第12号『教育委員会事務局幹部職員の異動』

【指導課】

（2）議案第14号『幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則』

（3）議案第15号『幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則』

第 2 報告

【子ども総務課】

（1）平成30年度 教育委員会事務局一般職員の異動

（2）平成30年度 小・中・中等教育学校入学式出席者名簿

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

坂田教育長	本日は、30年の第1回の臨時会を開催させていただきます。 開会に先立ちまして、傍聴者からの傍聴申請があった場合には傍聴を許可するということをご了承ください。 ただいまから平成30年教育委員会第1回臨時会を開催します。 本日、欠席はございません。 今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。
金丸委員	はい。
坂田教育長	本日の議事日程はお配りしてあるとおりでございますが、最初の議案、所管が指導課ですか、議案第13号、千代田区公立学校教育管理職等の異動がございまして、これにつきましては、東京都のほうから、発表が4月1日となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づきまして、非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。
	(了 承)
坂田教育長	それでは、非公開扱いということになります。 したがって、日程の最後に、ひとつやらさせていただきます。

◎日程第1 議案

子ども総務課

(1) 議案第12号『教育委員会事務局幹部職員の異動』

指導課

(2) 議案第14号『幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則』

(3) 議案第15号『幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則』

坂田教育長	それでは、日程に入ります。 まずは、議案です。議案第12号、教育委員会事務局幹部職員の異動について、子ども総務課長より説明願います。
子ども総務課長	それでは、議案第12号、教育委員会事務局幹部職員の異動につきまして、ご説明を申し上げます。

	平成30年4月1日付で、教育委員会内部の幹部職員の人事異動がございます。まず、部長級につきましては、現在、保健福祉部の参事、連絡調整担当の村木久人が、子ども部教育担当部長に転入してまいります。 また、課長級につきましては、昇任で、中根昌宏が、子育て推進課長に転入してまいります。以下、幹部職員の異動につきましては、こちらに記載のとおりでございます。 ご説明は以上でございます。
坂田教育長	はい。何かご意見があれば。 (な し)
坂田教育長	それでは、特にないようですので、採決いたします。 議案第12号につきまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
坂田教育長	はい。どうもありがとうございました。賛成、全員ですので、決定することにいたします。 続きまして、議案第14号に移ります。幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正、指導課長よりご説明をお願いします。
指導課長	議案第14号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。 前回の教育委員会でご協議いただき、今回、議案として提案させていただくものでございます。 改正趣旨は、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に合わせ、勤勉手当の支給月数の改正を行うもので、改正の概要につきましては、第4回区議会定例会で可決されました条例の規定どおり、改正条例第1条で引き上げた勤勉手当の支給月数、12月期を0.10月引き上げ、6月期と12月期に当分に割り振る改正を行うものでございます。 施行は、平成30年4月1日でございます。 ご説明は以上です。ご議決、よろしくお願いいたします。
坂田教育長	じゃあ、説明が終わりました。幼稚園教育職員の勤勉手当、条例に倣って規則の改正をするものです。 ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。 (な し)
坂田教育長	それでは、早速ですが、採決させていただきます。 賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
坂田教育長	はい。ありがとうございました。賛成、全員ですので、決定させていただきます。 続きまして、議案第15号、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則でございます。指導課長。
指導課長	続けて、議案第15号、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

本議案も、前議案同様、平成29年の特別区人事委員会勧告に基づき、国や都など他団体との均衡を考慮し、昇給制度の見直しを行うものでございます。

改正概要ですが、初任給調整号給の廃止、及びこれに伴う規定整備を行うものでございます。

施行期日は、平成30年4月1日でございます。

ご説明は以上です。ご議決、よろしくお願いいたします。

坂田教育長 はい。説明は以上でございます。先ほどの議案同様でございますが、何かございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 それでは、採決に移ります。

議案第15号、賛成の方の挙手をお願い申し上げます。

(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。ありがとうございます。賛成、全員でございますので、決定したということにさせていただきます。

それでは、議案につきましては終わりました、次は、報告事項に移ります。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成30年度 教育委員会事務局一般職員の異動

(2) 平成30年度 小・中・中等教育学校入学式出席者名簿

坂田教育長 平成30年度、教育委員会事務局一般職員の異動につきまして、子ども総務課長より説明願います。

子ども総務課長 それでは、平成30年度、教育委員会事務局一般職員、フルタイムの再任用職員の異動につきまして、ご報告申し上げます。

平成30年4月1日付で異動がございます職員につきましては、こちらの資料に記載の職員でございまして、現在、政策経営部総務課のほうから、子ども総務課の主任として転入してまいります橋本悠、以下、こちらに記載の職員が、新たに異動で子ども部の職員、あるいはこの子ども部の内部での異動といった形になっております。

ご説明につきましては以上でございます。

坂田教育長 はい。新メンバーというか、出られる方は書いてないですね。

そういうことでございますので、また、よろしくお願いいたします。折に触れて、またご紹介もさせていただきたいと思います。

特によろしいですか。

どうぞ、金丸委員。

金丸委員 1点だけ。これを見ていると、新規採用というものが幾つか、ここには名前は全然出ていないですけど、これは4月1日付をもって採用だから、今こ

子ども総務課長
坂田教育長

こでは書けないと、こういうことでよろしいのでしょうか。

はい。金丸委員のおっしゃるとおりでございます。

ということでございます。

ほかに疑問はございますか。何か教えてもらいたい等ありましたら。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

それじゃあ、報告1は終わらせていただきます。

それでは、引き続き報告事項に参ります。平成30年度の小・中・中等教育学校入学式出席者名簿でございます。

総務課長、お願いいたします。

子ども総務課長

それでは、平成30年度小・中・中等教育学校入学式出席者名簿につきまして、こちらの案のとおりに、教育委員の皆様を初め、教育委員会幹部職員を配置させていただくということでお願い申し上げます。

4月6日、午前10時30分からの小学校の入学式から4月9日の中学校の入学式に至るまで、このような形でのご担当ということでお願い申し上げます。

坂田教育長

はい。先般、確認をさせていただいたところですが、こういう日程で、担当の学校はこういうことですかということでございます。よろしいですか。

(了 承)

坂田教育長

それでは、本日予定している案件は以上でございますけれど、委員の方から何かございますか。よろしいでしょうか。

(な し)

坂田教育長

それでは、本日の臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。